

噴火履歴・火山体構造等の基礎情報調査の検討について

（令和 7 年 6 月 13 日 調査観測計画検討分科会 資料 計 2－（４））

第 2 回分科会では、火山活動の総合的評価の基礎となる噴火履歴・火山体構造等の基礎情報調査について、総合基本施策中間取りまとめでの位置づけを踏まえて検討する。

論点

- ・噴火履歴調査について、噴火の時期、場所、規模、様式、推移の予測等に資する調査とは何か
- ・火山体構造探査について、火山活動の状態把握や噴火の規模等の予測等に資する調査とは何か
- ・調査研究の推進に資するためには、今後どのような戦略のもとに計画を立てるべきか

＜総合基本施策中間取りまとめにおける「基礎情報調査」の位置づけ＞

総合基本施策中間取りまとめ（第 2 章/ 1. 火山に関する総合的な調査観測の推進/（１）基盤的な調査観測）において、基礎情報調査（噴火履歴・火山体構造等の調査）に関して以下の課題が挙げられている。

- ・噴火履歴・火山体構造等の基礎情報調査は、火山の活動度評価や火山ハザード予測、噴火の時期、場所、規模、様式、推移の推定に資する調査及び研究を推進するために必要である。これらの基礎情報調査は陸上や海域の火山において各機関等で実施されてきたが、必要性を一元的に検討した上での計画的な調査・探査は不十分である。

この課題を解決するため、総合基本施策中間取りまとめでは基礎情報調査の基本目標として以下が示されている。

- ・「噴火履歴・火山体構造等の基礎情報調査の推進」

また、その基本目標を達成するために当面 10 年で実施すべき項目として以下が設定されている。

- ・基盤的な調査観測は、長期にわたり安定的に実施するものとする。
- ・国として、火山活動の状態や火山ハザードの把握、噴火の時期、場所、規模、様式、推移の予測、及びこれらに基づく火山ハザードの予測のための調査及び研究に資する調査観測や噴火履歴・火山体構造等の基礎情報調査を、全国を対象として計画的かつ持続的に実施する。
- ・噴火の時期、場所、規模、様式、推移の予測等に資する噴火履歴調査等（火山地質図、火山基本図、海底地形図等の作成、トレンチ調査やボーリング調査等）や、火山活動の状態把握や噴火の規模等の予測等に資する火山体構造探査等（水蒸気噴火の発生場や、マグマ供給系等についての地震探査、比抵抗構造探査等）を計画的に実施する。当面、近年噴火が発生、あるいは噴火の準備過程にあると評価された火山や、過去の基礎情報調査が不十分な火山を優先的に調査する。